## 平成28年度当初予算編成方針のポイント

平成 2 7 年 1 O 月 財 政 課

### 1 基本方針

- (1) 財政改革の着実な実行
- (2) 平成28年度重点施策の推進
- (3) 役割分担等を踏まえた施策の推進
- 基金の取崩しに頼らない、将来にわたって持続的に健全性が確保される財政構造への 転換に向け、平成27年7月に策定した「第四期財政改革推進計画」の着実な実行を最 重要課題として取り組む。
- 財政が厳しい中にあっても、人口減少問題に積極的に取り組むため、「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「みやざき創生始動プロジェクト」を中心に、次の4つの施策に重点的な措置を講じるものとする。

平成28年度重点施策

- ①みやざき新時代チャレンジ産業づくり
- ②世界ブランドのふるさとみやざきづくり
- 32つのふるさとづくり
- ④子育ての希望を叶える県づくり
- すべての施策について、その必要性や県の役割を検証するとともに、多様な主体との 連携・協働にも取り組み、県民の総力を挙げた施策の推進を図る。

#### 2 歳入に関する事項

- (1) 税制改正など国の動向、経済情勢の推移等に留意の上、積極的な歳入確保に努力
- (2) 財政の健全性を確保するため、県債発行は可能な限り抑制
- (3) 徹底的な見直し等による自主財源の確保
- 税制改正、経済情勢の推移等に十分留意し、適正な課税や徴収率の向上、滞納の縮減、 市町村との連携に取り組み、県税収入の確保に努める。
- 国の動向に留意し、地方交付税等の適正な見積り及び国庫支出金の確保に努める。
- 財政の健全性を確保するため、臨時財政対策債などの特例的な県債を除き、可能な限り県債発行額の抑制に努める。
- 使用料及び手数料の見直し、財産収入の確保、ネーミングライツや新たな広告媒体の 検討など、積極的に自主財源の確保を図る。

#### 3 歳出に関する事項

- (1) 義務的経費を含むすべての事務事業についてゼロベースから徹底した見直し
- (2) 財政改革の着実な実行を図る観点から、平成28年度についても予算要求限度額を設定。なお、今後、国における予算措置の状況や制度改正の検討状況など、その動向等を見極めた上で、編成過程において適切に対応

#### 〇 予算要求限度額

公事 共費 ※費を さ。	補助公共事業費(交付金事業を含む。)	27年度6月補正後予算額(県債 充当前の一般財源額をいう。以下 同じ)の90%以内
	県単独公共事業費(維持管理経費を除く。)	27年度6月補正後予算額の95 %以内
	直轄事業負担金(新直轄分を除く。)	
	県単独公共事業費 (維持管理経費分)	· 所要額
	直轄事業負担金(新直轄分)	
公 共事業以 外	庁舎等維持管理基本経費	27年度6月補正後予算額の97 %以内
	その他の経費(義務的経費等を除く。)	27年度6月補正後予算額の75 %以内
	新規・改善事業	事務事業見直しの実績等を踏まえ 配分する要求枠の範囲内

#### 〇 留意点

- ・ 人件費の抑制、物件費等の節約、公共事業のコスト縮減、県単独補助金の見直し等 により歳出削減を図る。
- ・ 県単独補助金については、補助の目的や効果等について客観的な分析・再検討を加 え、ゼロベースからの徹底的な見直しを行う。なお、見直しに当たっては、関係団体 への十分な説明を行う。
- ・ すべての事務事業について、国、県、市町村及び県民のそれぞれの役割を的確に判断し、責任分野と負担区分の明確化を図る。
- ・ 職員一人ひとりが徹底したコスト意識を持って経費節減を図るとともに、予算措置 を伴わない「ゼロ予算施策」も積極的に推進する。
- ・ 財政健全化法の趣旨を踏まえ、一般会計のみならず特別会計、公営企業会計、公社、 第三セクターまで含めた県全体としての財政状況に留意する。

<参考> 今後の日程(予定) 10月30日 …… 各部要求書締切

1月中旬 …… 総務部長査定

1月下旬 …… 知事査定

### 平成28年度における重点施策

人口減少問題は、経済の縮小や地域活力の低下はもとより、地域の維持・存続にも影響するため、国・地方を挙げて今、手を打たなければならない喫緊の課題である。

このため、本県では、本年9月に「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、 「日本のひなた」として輝く地方創生のトップランナーを目指して長期的視点に立った総合的な対策を積極的に進めることとしている。

このような中、平成28年度については、<u>社会減の抑制と出生率向上の相乗効果による</u> 好循環の創出に向け、地方創生を力強く始動させる年と位置付け、「みやざき創生始動プ ロジェクト」を中心に重点的な措置を講じていく。

### 1 みやざき新時代チャレンジ産業づくり

- (1) 本県の新時代をけん引する産業づくり
  - フードビジネス振興構想や東九州メディカルバレー構想などの成長産業の振興
  - ・ ICT産業の集積促進と再生可能エネルギー関連産業の振興
  - ・ みやざきグローバル戦略の推進と観光産業の再生 など
- (2) 県内産業の生産性向上・高付加価値化
  - ・ 高度な分析技術を生かした農林水産物の高付加価値化
  - ・ 県内産業の生産性向上を図るものづくりとサービス提供
  - ・ 地域中核的企業に対する支援強化 など
- (3) 物流ネットワークの充実
  - 物流効率化と輸送コスト削減などを目指す輸送体制・基盤の充実 など

## 2 世界ブランドのふるさとみやざきづくり

- (1) 発信力の強化と地域の誇りの醸成
  - ・ 世界ブランドへの登録推進とブランドを生かした観光振興 など
- (2) 次代につなぐ持続可能な地域づくり
  - ・ 地域企業の経営支援と地域の実情に応じた所得向上の取組支援
  - ・ 地域における安全・安心な暮らしの確保 など
- (3) みやざき学・地元学の展開などによる人財育成
  - ・ 地域の自然、歴史文化に関するみやざき学の展開と自治会などでの地元学の展 開支援 など

# 3 2つのふるさとづくり

- 移住・UIJターンの推進
  - 移住等の相談や案内、情報発信機能の充実強化
  - 若者の県内就職促進と定着支援
  - ・ 高度産業人財の転入促進と移住者の就労先の確保 など
- (2) 都市との連携協定を生かした対流づくり
  - ・ 都市部との人やモノ、情報の交流促進 など

# 4 子育ての希望を叶える県づくり

- (1) ライフステージに応じた多様な支援策の充実・強化
  - ・ 出会いの機会の創出、不妊・不育治療、保育・放課後児童対策、児童・生徒が 伸びやかに育つ環境整備 など
- (2) 仕事と生活の調和した環境づくり
  - ・ 仕事と家庭の両立支援に向けた企業等の意識の醸成と子育てをしながら継続的 に働ける環境整備 など